

第3回 文京区保育ビジョン策定検討委員会 議事要旨

日 時 平成18年10月24日(火) 午後7時から午後9時10分

会 場 シビックセンター2101・2102 会議室

議事次第

1. 開会あいさつ
2. 文京区保育ビジョン策定に向けた検討課題について
3. 調査について
4. その他

出席者

汐見稔幸会長、萩原久美子副会長、佐々木陽穂委員、大川米子委員、小林信男委員、深谷純子委員、菅原良次委員、飯田恭委員、安達陽子委員代理、高橋修平委員、高橋万由美委員代理、久武昌人委員、森吉弘委員代理、藤田くる美委員、安江とも子委員、小林大作委員、大角保廣委員、根岸かをる委員、吉田シズ子委員

議事録

(保育課長) 第3回文京区保育ビジョン策定検討委員会をこれから開催させていただきます。それでは汐見先生、お願いいたします。

(会長) 皆さん、こんばんは。お足元が悪い中でお集まりいただき、ありがとうございます。お手元に、文京区保育ビジョン策定に向けた検討課題の整理というメモと、検討資料ということで、今、コピーをしていただいた別々の、併せて2枚のペーパーが行っていると思います。

今日の議題の最初は、今、配っていただいている資料について少し議論を進めますが、その前に、17日に臨時の会議を開いていただきまして、私は都合で参加できなかったんですが、そこで、参加者のメンバーがどのような問題に関心を持って、どのグループで議論したいかということについての意見交換をしていただいたと聞いております。ありがとうございました。できるだけ効率的に進めないと、12月の初めにとにかく中間まとめを出せという要請がありますので、それに向けて努力してまいりたいと思います。

各グループで、どういう形で議論をし、またまとめていくかということについて、今日はイメージをはっきりさせたいと思っております。短い時間の間に、かなり詰めた議論をしなきゃいけないので、進め方については多様なご意見があると思うんですが、一応、事務局の方で方法を考えておりますのは、とにかく全員が、自分の思いをどんどん出せるような形態がいいということで、それでグループを提案したわけです。

そのグループの中で、いわゆるKJ法的な手法で、とにかくこういうものをつくってほしいとか、こういうふうにするべきだということをごんごん出していただいて、これを貼り付けながら、これとこれは同じジャンルかなというような形で整理をしていっていただくという、そういう作業を大急ぎでやっていただきたいわけです。そのときに、こういう柱、項目で整理していったらどうかということについては、すでに出されている議論を参考にして、後でご説明させていただきますけれども。そういう議論をできるだけ早く始めたいというのが、事務局の方の意向だとい

うことを最初にお願い申し上げます。

今日は、そのことについてもう少し具体的な議論を行います。その前に、前回の会議でお願いしておきましたけれども、公立保育園の方から、これまでの保育園の取り組みと、これから文京区の保育園として配慮していかなくちゃいけないこと、それから課題と考えていることについてご説明いただいて、それについて少し議論をします。それから、私立保育園の方からも、長く私立の保育園の園長をされてこられて、その経験を踏まえた上で、文京区のこれからの保育ビジョンとして、こういうことを勘案すべきじゃないかということについて、ご説明いただければと思います。

この2つについて少し議論をするということが、本日の議題であります。それでは最初に、公立保育園のお2人の方からご説明をお願いいたします。

(水道保育園園長) この表は一応2人で考えました。まず、項目についてですが、前回、グループ作業に向けてということで汐見先生に作っていただいた項目の中から、いくつかピックアップしたものです。なので、すべて網羅されているような内容ではないのですが、ちょっとご覧いただければと思います。まず、生活リズムに関してですが、お読みいただければ分かると思うんですが、24時間を見通した保育というところでは、文京区の場合は年長まで全部連絡帳がありまして、その中で子どもたちのある程度の生活が把握できるというところなんです。

特に、0歳から2歳までは本当に細かく記入をいただいています。園の方も、午睡の時間帯と食べたものをととても細かく保護者の方に伝えております。それから、あとは年齢に応じた規則正しい生活の保障です。0歳から5歳まで、時間帯がそれぞれ違うので、各年齢または個に合わせてということを書いてあります。あとは、幼児の午睡への配慮というところでは、例えば、子どもにとって午睡が必要かどうかということも、以前の勉強会の中でもテーマにされたところですが、目覚めた子どもを長い時間布団に置いておくのではなくて、ちょっと早めに起こしてあげるとか、そういう配慮も保育の中でしています。

家庭との連携を大事にしながらというところでは、今日は特に寝不足ですとかそういうことを家庭と連絡しながら、じゃあ、園の方でその調整ができるのかというようなこともやっております。あと、食事もととても生活の中で大事にされるべきことだと思うんですが、各園の共通献立ということで、土曜日もちんちんと給食を用意したり。また、ここに書かれていないんですが、アレルギーを持っているお子さん等に対しては、細やかな配慮をその子によってしております。どれも、具体的な数値等も出そうと思えば出せるんですが、今日は例えばアレルギーのお子さんが何名ぐらいいるのかは、ちょっとこの中では省いております。

保育園の生活の中で、テレビやビデオを見たりというのは本当に少ないです。特に、子どもたちの、例えば、文京テレビで園が放映されたというようなことはみんなで見たりはしておりますし、あと、行事、運動会等の様子をみんなで見るとかはありますが、日常の中ではありません。問題点も一緒にお話しした方がよろしいですか。

(会長) というか、むしろ、この委員会では、こういうことがまだできていないので、今後こういうことをぜひ取り組みたいというようなところを重点的に話をしていきたいんです。

(水道保育園園長) そういう配慮すべき点とか課題という中ですが、やはり保育時間が長いということでは、おうちに帰ってから寝るまでの時間がとても短いので、睡眠時間等の関係に影響を及ぼすということがあります。具体的にはここに書いてないのですが、日程がなかったので調整ができなかったのですが、自分の園でちょっと調べてきたんですが。例えば、1週間に1回とか2回も含めると、0歳から2歳で、10時過ぎ、12時までの間に寝ているお子さんは、時々も

含めると約半数いました。具体的に調べれば、もう少し明らかになるかなと思います。

自然体験の中では、とても外遊びや散歩を重視しています。あと、予算が下りておりますので、園外保育は4~5歳児を中心に、ここに書かれているようにいろいろなところに行く機会が多いです。園長会の中でも話し合いました。せめて年長さんにはこことこの経験は少なくともさせたいねという話は、共通認識をしておりますので、年長になったら絶対行かせたいねというところは17園共通に考えています。あとは、とても庭も狭く、畑等がある園は少ないんですが、自然の野菜やお花、お米を植えたりとか、そういう経験もできる中でやらせています。あとは、季節に応じた自然物、それから昆虫の飼育だとかそういうことも大事にしています。

それから、散歩に関しては、どこの園も年齢に応じた散歩の計画を作っております。だいたい場所だとか、その場所にはどういう目的で行くとか、1年間の計画の中で前期はここに行く、後期はここの辺までというのは作っております。安全対策に関しても、マニュアルということで、散歩に行く前の配慮、行った先での配慮、帰ってきてからの配慮というところでは、マニュアルを作っております。あと、散歩マップというものを、園によっては保護者の方にも配付して、保育園ではこんなところにも散歩に行っていますということのお知らせも出しております。

課題の中では、公園の管理というところで、やはりトイレ、ほかの区に預けている職員とかもいるのですが、トイレがちょっと汚いんじゃないかとか、ごみがとても多いとか、浮浪者の方がおられるとか、狭い公園が多いので、すぐ大通りに出てしまうので子どもから目が離せないとか、そういう状況もあります。安全対策というところでは、固定遊具がちょっと危険な箇所があったりとか、ちょっと塗装がはがれているとか、そういうことも場所によってはちょっとあるようです。あと、やはり砂場の衛生ですね。ネコとかが入りやすいというのがありますので、その辺も公園の中では気になる場所です。

飼育の面では、最近すごく動物アレルギーのお子さんが多いので、いろいろな動物を飼うのに制限があるということで、以前はウサギとかは結構いろいろな園で飼っていたんですが、最近少し少なくなっている傾向があります。あと、散歩に出るには人手が必要というところでは、やはり人手によるということになります。

豊かな感性を育てるというところでは、文京区の狙いの中でも取り上げているんですが、文京区はほかの区に比べて比較的木の玩具が多いのではないかなと思います。少ない園予算の中でも、やはり乳児は特に塩ビのプラスチック製のはやめようとか、そういうのは共通の認識になっていますので、木の玩具やヨーロッパの玩具等をそろえるようにしています。絵本の読み聞かせというところでは、図書館の利用を各園しておりますし、保護者の方に啓蒙というところでは、例えば、園便りでいい本を紹介するとか、こんな本を読んでいますということを話したりということは大事にしています。

あとは表現活動です。歌、音楽を聴くとか、絵を描くとか、いろいろなごっこ遊びができるようなことを大事にしております。行事に主体的に関わったりというところでは、年長さんと小さい子の触れ合いというようなところで、大きい子が小さい子を仲間に入れて、お店屋さんごっこだとか、いろいろな行事に取り組むというようなことをやっております。あとは、プロの人形劇団を呼べる予算が文京区はありますので、年に1回から2回、人形劇や音楽家を招いた催しというのがありますし、また、年長だけがシビックホールで卒園の前に観劇ができます。ほかの区ではこういう予算はとても少ないと思います。

余談ですが、人形劇の方から「もうお決まりですか」と結構電話がかかってくるんです、いろいろなところから。というのは、結構、文京区が年に数回は園で取り組んでいるということをご

存知だからかなと思うんですが、そういうところは、文京区によさかなと思っております。園環境の整備というところで、手作り玩具を多くしたりというところも、やはり人数が多いからできることなのかなと思います。やはり、子どもの発達を知っている職員が、その子に合った手作りの玩具を、廃品やいろいろなものを使って作るというのはとても大事なことはないかと思いません。

あとは伝承行事です。これは、最近家庭でなかなかできなくなっているものをいろいろな形で取り入れています。あと、季節に合わせたクラスの装飾や園での飾りを心がけています。例えば、お月見のときにはお団子を作ってススキを飾るとか、いろいろな形で行事を取り入れたり、クラスでも園でも雰囲気づくりを大事にしています。

今後に向けてのところでは、木の玩具はとても高額なので、子どもの人数などからすれば高く、きつと長持ちすると思うんですがやはり買うにはかなり予算が必要となります。園環境の整備も一緒です。あと、十分な保育準備、手作り玩具、そういうものが豊かな感性を育てるという中では大切ですが、やはり職員が作るというのには人手ということになると思います。あと、図書館等近隣の施設との連携というものも、これから大事になってくるのではないかと思います。

人と関わる力というところですが、保育園のいいところは、やはり0歳から5歳がいるので、1歳児園もありますが、異年齢での交流の中で、子どもたちがいろいろな子どもたちと、年齢を超えて関わる中から育つものがとても多いと思います。それから、自分の思いを相手に伝え、また、友だち同士が理解し合ったりということが出来る機会も、保育園の中ならではののではないかと思います。最近、きょうだいが少ないお子さん方も多いので、やはり保育園の中でいろいろな子どもたちと遊ぶということが、人と関わる力を育てる基になるのではないかと思います。小さい年齢になればなるほど、やはり保育士が仲立ちとなってそこを育てていくということが大事になってまいります。

いろいろな子が生活を共にするという中では、障害を持っていらっしゃるお子さんもおりますし、それからいろいろな個性のお子さんがある中で、そういう子どもたちを自分と違うということも認めていくということも、育ちの中で大事なものだと思っています。いろいろな関わりの中で、相手を思いやるとか、それから違いを認めるとかということが育っていくのではないかと思います。

保育士やいろいろな大人の中で、自分が大事にされているということを実感できるというところでは、担任だけじゃなく、朝だけの非常勤さん、夕方だけの非常勤さんとかいろいろな方が子どもに関わってくださっていますので、そういう人の中で子どもが、また職員の個性が子どもにも影響すると思うんですが、大事にされていることを実感するということです。あとは、他機関の中でいろいろな方と交流を広げるということも、子どもの中で大事です。ちなみに、うちの園では幼稚園と月1回程度の交流をしておりますので、同じ年齢でも環境が違えば違うということ子どもたちは経験します。あと、福祉センターと交流したりとか、高齢者の方と交流する園もありますし、いろいろなところの方と交流しています。

今後の中では、やはり、最近、すごくコミュニケーションをする力が不足しているというような様子が、子どもの中でも見られています。やはり1人の遊びが増えていることも影響しているのかなと思ったり、1人で遊ぶのは好きだけれども、人との関わりはあまり求めないというお子さんも、以前から比べると増えているのかなと思います。あと、大人と関わるのは好きだけれども、同じ年齢の子どもとかとはちょっとというようなタイプのお子さんもあります。やはり十分な職員配置の中で、人と関わる力は育つのではないかなと思っています。今後は、やはり他機関と

の連携も大事ですし、ボランティアという形でいろいろな、中学生や高校生などいろいろな人と関わることも大事ではないかなと思います。

あと、裏にまいります。食育の部分です。食育の方で書きましたので、給食の内容とかではなく書いてあります。いろいろな行事の中で子どもの関わるが増えています。例として書いてあります。栄養士さんを中心に、食べ物についての知識というところでは、塗り絵をしたりとか、3食の食品群、そういうことを栄養士さんから教えてもらったりとか、いろいろな経験もしています。ここに書いてあるのは、取りあえずこの2園の事例ですので、ほかの園はもっともっとたくさんをしていますが、ここに書かれているような、少しでも楽しい雰囲気を食べることが食育につながるのかなというところで、ちょっと挙げてみました。

今後に向けてですが、0157が出た以降ですが、衛生上調理保育の制限があったりというところでは、直接体験が以前より少なくなっているかなというところがちょっと課題かなと思います。あと、園環境です。これはどうしようもない部分もあるんですが、園庭が狭い保育園が文京区は比較的多いということとか、多目的室というところで、ちょっと少人数で遊びたい、個室で遊ばせるような環境があったらいいかなとも思うんですが、そういう場所がない園が多いです。いろいろな、ホールの隅とか工夫しているところはあります。

今後に向けてですが、やはり庭が狭いとか保育室などが狭いところでは、全身を使って日常的な遊びを経験するということがやはり少ないように思います。幼稚園と交流しているんですが、やはりとても園庭や保育室が広いですね。なので、そういう意味で、やはり子どもの人数に比べてもちょっと狭いのかなというような気がします。そのことにより、グループに分けて小グループで遊ぶとか、コーナー遊びをすとかというところもちょっと難しいのかなと思いますので、何か改善策がないかなと思います。

次の、余裕のある部屋も同じです。大型玩具等で作ったときに、やはりその都度片付けなければいけないというところでは、「じゃあまた、お昼寝から起きたらこれで遊ぼうか」というような経験は、今なかなかできないので、何とか改善できる部分があるのかなと思います。以上、雑ばくですが、この前汐見先生がご提示くださった中の何点かを挙げたので、たぶん現状というところではもっともっといろいろな部分が、今、やっている事業だとか、その具体的なことや問題点等もあると思うんですが、取りあえず、子どもの置かれている保育園の状況の中での姿をお話ししました。以上です。

(会長) はい、ありがとうございました。何か付け加えることはありませんか。

(しおみ保育園園長) 今、子どもの状況をお話いただきましたので。本来ならば、子どもの状況で終わることなく、これに関連することを本当は資料を作って出せばよかったんですが、ちょっとその余裕がありませんでした。というのは、やはり生活リズムにしましても、やはり子どものこういう状況というのは親御さんの就労にも関わってきますし、それから、いろいろな体験をさせたいとか、余裕のある保育をさせたいということになれば、やはり保育士自身の力量といいますか、そういうものは人づくりというところに関わってきますし、それから余裕のある、ゆとりのある労働環境というものにも関わってきますので、そこら辺が、こういうビジョンの中で理想的な保育を行うためには、子どもの状況を見据えた上で、じゃあ、どういうふうに行っていたらいいかというところを、もう少し具体的に示していきたいなとは思っております。

(会長) それについては、これから、グループの中で、こういうふうなことをぜひ実現したいというタッチのビジョンとして、策定していただきたいと思うんですが。しばらく時間を取りますので、今のご報告に対するご質問とかご意見を、皆さんの方から出していただければと思いま

す。はい、どうぞ。

(団体推薦委員) いくつか、せっかくですので、ご質問とそれからコメントを述べさせていただきたいと思います。まず、これは大変細かいことなので、もし、その点について配慮がなされているのであれば、恐縮ですけれども。前回送っていただいた資料を拝見しています中で、子どもたちの生活リズムについての発表をなさっている資料をいただいたんですが、その中のデータソースとして連絡帳が使われていたと思うんですけれども。もちろん、発表のされ方はプライバシーなんかには十分配慮されたものだとは思いますが、連絡帳がそういうある種の研究発表のために使われるという前提に立っていたのかしらと、ちょっと気になりました。確かに、プライバシーには十分配慮されていますので、大きな問題にはならないと思いますが、今後、もし文京区で、あるいは、保育士の皆さんの中でそういう記述をするのであれば、一言また配慮されてもいいのかなと。細かいことですが、気になりました。

それから、あと、中身のことでありますが、豊かな感性を育てるところで、現在の文京区の保育環境の中で大変よく工夫をなさっているとしたいと思います。それを認め、評価を申し上げた上で、もし可能であればということですが、この、いろいろな行事に主体的に準備に関わったり、楽しんで参加し、達成感や満足感を味わうところですが、もし可能だったら、1年間全体を通してのストーリー性みたいなものがあるのもっといいのかなと、別に保育の専門家でもないんですけど、感じました。

というのは、私自身が子どもを預けていたことがある、ある社会福祉法人の保育園では、1年間ごとにビックイベントが組まれていまして。例えば、笑われるかもしれませんが、鞍馬山に行って天狗と対決してくるんです。それがだいたい秋の終わりに組まれているんです。そのために、その前の年から、子どもたちはいろいろ、ちゃんばらを勉強したり、あるいは、忍者の訓練をしたり、天狗のことを勉強したりしながらずっとストーリーを作っていく、それを達成するというようになっております。ですから、大変今でもお忙しくて、人が減っている中で無謀なお願いかもしれませんが、もし、そんなことを工夫していく余地があるのであれば、またグループの中でディスカッションするのも面白いかもしれませんが。そういうふうに思いました。

それから、人と関わる力を育てるところの関係で、やや私が気になっていることを申し上げますと、コミュニケーション力の不足している子が増えているですとか、自分から人との関わりを求めない子がいるというのは、実は、これは日本の今は子どもだけの問題ではなくて、大人も含めた問題になっていると思います。それが是か非かということをもっとどう考えるかって、非常に大きな問題であるのかなという気がいたします。

といいますのは、ちょっとここからはやや、それこそおたく的な話になるんですけど。日本のこういう今、置かれている環境は、かつて、非常に学生運動が盛んなころの全共闘の世代から始まって、その後いわゆるポストモダンといわれる思想がはやったんです。さらに日本の今の状況は、それも超えた状況であるという、こういう、今、認識がかなり世界で広まっています。その中では、あることにこだわるとか、ある種自分の世界に入り込むということは、むしろ日本らしさの1つにおそらく数えられるようになってきていて、非常にクールでいいことだという評価もあるんです。これからますます保育園には、そういう方々の世代のお子さんたちが入ってこられます。そうしますと、ますます自分の世界にいい意味で入り込む子どもたちが増えてくるのかなと。そこをどういうふうにとらえるのかなというのが、1つ、今後の課題かなと。

その関連で、やや言葉尻をとらえて恐縮ですけれども、人と関わる力を育てるところの4つ目に、いろいろな子が生活を共にすることで、自分との違いを超えて相手を思いやる、認めるなど

の感情が育つ。これは、言葉尻ですので、私の理解が間違えていたら、あらかじめご容赦願いたい、あるいは謝るしかないんですけれども。自分との違いを超えてと言いますと、ちょっとその裏腹に、基本的には同じであることがいいんだという含意があるような気が少し、私には取れまして。まず、人と人がコミュニケーションを取る最大の目的は、まず、お互いが違うということを認め合うことにあるんじゃないかと。そうすると、自分との違いを超えてではなくて、自分との違いをお互いに認識して、その上で相手を思いやる、認めるなどの感情が育つ、こういうことになっていくのかなという気がします。

ここらあたりになってきますと、実は、最後に一番申し上げたかったことにだんだんつながってくるんですけど、やはり十分な人員配置ですとか時間がないと、先生方ご自身もそういう時代ごとに変わっていく環境に対応した、ある意味での研修の機会とか、なかなかお持ちになれないと思いますし。それから、コミュニケーションの取り方というの、つい最近、私はある友人に見せられたんですが、例えば、日本の場合、ある種物事を正しく的確に説明するというのがお互いに苦手な人たちですので、そういう訓練も非常に重要で。フィンランド・メソッドでしたか、何かそんな本も最近読んだんですけれど。

そんなことを考えても、これからの日本人に求められることで考えると、お互いに自分と相手は違うということをどう認め合うかということについて、先生方にぜひとも熱心にやっていただきたいです。そのために、一番力説したいのは、やはり十分な人員配置をして、十分な時間と研修機会があるようになれば、先生方も子どもたちもみんなハッピーなのかなという気がいたします。以上です。

(会長) ありがとうございます。

(公募委員) この中で、園庭が狭いということが出ているんですけど。これは、いろいろな設置基準とかそういうものに比べても狭過ぎるんでしょうか。見ていると、同じ区立の施設であっても、幼稚園のお庭の方がずっと広い感じがするんです。それから、建物の耐震基準なんかも、幼稚園の方が厳しくて保育園は基準が甘くなっていると聞いています。たまたま、幼稚園に入ったとか保育園に入ったといっても、同じ年齢層の子どもです。そういうことが現実にあって、それを解消するという方向はあるのかどうかということなんです。

それから、園庭が絶対的に狭くて、たとえ設置基準を満たしていても狭いことは事実で、運動会を自分のところの園庭でできない、そういう例は中学や小学校でもあると聞いています。そういうことについて、何か区の方で考えていらっしゃるのかどうかということをおまじつうかがいたいんです。やはり庭が狭いというのは、先生方の努力ではカバーできないような、すごく決定的なダメージだと思うんです。ちょっとそういうことをうかがいたいんですけれど。

(会長) 簡単に、もし、何か決まっていることがあれば。あるいは、考えていることがあれば。

(保育課長) 基準は満たしていますので、狭いというのは、感覚的には狭いかなというのは思いますがけれども、基準は満たしています。じゃないと、認可園になれませんので、そういう意味では基準を満たしています。ただ、私は小金井ですけども、小金井の大きな保育園に比べたら、やはり狭いですね、園庭は。運動会なんかやっても、やはりすごく工夫をしなきゃいけないです。その意味では、近くの幼稚園を借りたりとか、小学校を借りたりだとかという部分での工夫はしてはいるんですけども、やはり都心の中で大きな保育園というのはなかなか難しく、苦慮しているところではあります。

ただ、基準を満たしていないかということでは、満たしているということと、それから、耐震の基準で幼稚園と保育園との違いはないと思います。順次耐震の改修工事というのはしております

すので。ただ、保育園はやはり昭和 46～47 年からずっと造ってきましたので、時代によってはその耐震基準が違ったり、耐震構造が弱かったりというのは構造的な問題としてあると思います。それは対応していきます。

(公募委員) すべての保育園がと言うんじゃないんですが、園によっては隣接に公園があったりなんかして、そういうふうなところに、例えば、移動式のフェンスなどいろいろな設備を施せば、ウイークデーの昼間は保育園が使うけれど、ほかのときは、週末や何かは公園として一部はそっちに転用するとか、そういうことも技術的には可能だと思うんですよ。何らかの形で、チャンスがあれば敷地を広げるとか、それからそういうふうな配慮もするとか、そういうふうなお考えはあるんでしょうか。

(会長) そういうビジョンを書いていただければと。

(団体推薦委員) その園庭の問題は、今、区の課長さんが説明されましたけれども、幼稚園の場合は、幼稚園の建物のいわゆる校庭として義務付けられています。保育園の場合はそういう義務付けはなくて、近くに公園があれば認めるという規定が実はあるんです。ちょっと今日は資料をたまたま持ってきていませんけれども、一応、基本的には子ども 1 人当たり何平米という規定はあります。

(会長) 3 平米です、満 2 歳以上です。

(団体推薦委員) 3 平米ね。0～1 歳までの乳児施設の場合は、園庭はなくてもいいと、そういう規定に実はなっています。ですから、そういう意味では、できれば、おそらくは文京区の保育園の園庭がいわゆる 3 平米をきちんと満たしている保育園がいくつあるのかとか、あるいは、園庭がなくて近くの公園を園庭代わりにしているところがいくつあるのかと、そういうことがある程度出された上で、例えば、子どもの遊び場の保障の問題ですとか、そういったところにこの議論をつなげていけばよろしいのではないかと思います。

私の園も、実は、その平米数でいくと足りないんです。だけど、近くの公園ということで一応代替が認められているということです。ですから、そういう意味で、近隣の公園の問題やいろいろなことが、子どもたちの育ちの環境的な部分として、やはりこのビジョンの中に、あるいは、この会議で決めていくということもある意味では大事な問題であると思います。

(しおみ保育園園長) 先ほど、運動会はどうしているかという話もありましたけれども、この文京区は土地が狭いですから、今さら園庭を各園広げるといのはなかなか難しいことだろうなと思います。それで、しおみ保育園も、私が異動してきましたときには、運動会を園庭が本当に狭いのでホールでやっていたんです。1 年目はそれを見まして、子どもたちがあまりにも不憫に思っちゃうんですよ。かけっこもできませんから。それで、近隣に汐見小学校がありまして、校長先生とコンタクトを取りまして、4 年前から学校の校庭をお借りして運動会ができるようになりました。

正直言いますと、学校との垣根というのは最近すごく低くなったように思うんです。それまでは、非常に私たちにとっては敷居が高く、学校の校庭を借りたいとか、それから学校にちょっと遊びに行きたいとか、そこら辺は私だけがそう感じているのか分かりませんが、ただ、公立の 17 園が同じような考えでしたが。最近では、学校、教育委員会の方が、生徒たちを集めたいということもあるかと思うんですけれども、保育園に対して非常に柔軟な体制を取ってくださるようになってきました。

そういう意味では、園庭がないという部分を、近隣のそういう施設や幼稚園などという公共施設を利用するという、そういうネットワークづくりをこういうビジョンの中にさらに織り込んで

いただければ、私たちもさらに使いやすくなるかなと、お互いの交流ができるなと感じています。

(会長) そういうビジョンの中に織り込んでいただければと言うんじゃないで、それをどんどん提案していただきたいというのがこの委員会です。誰かがやってくれるわけじゃないです。保育関係者で一番現実を知っていて、ここが困るよねというところについて、最もある意味ではラジカルに提案していただきたいというのが、私たちの願いですから。園庭を幼稚園と保育園とで比べたら、幼稚園の方が面積は大きいんです。それは国の基準で全然違います。2倍ぐらい面積は大きいんです。それから、向こうは義務がありまして。

だから、そういう意味では保育園というのは非常に差別されてきたということがあります。やはり子どもたち、今、とりわけ体がうまく育たなくなっている中で、保育園の園庭が狭いということは、これは大きな課題です。これを、面積を広げるのは簡単にはできないから、こういうやり方でやってみたらどうかというような、公園の優先利用だとか、そういうことをどんどんビジョンとして提案していただきたいというのがあります。

(団体推薦委員) 今、幼稚園もしくは小学校との垣根の問題が出ましたので、ちょうどいいと思ひまして、ちょっと質問ですけれども。それは、どういうビジョン、中身はどうするかということではなくて、このビジョン策定検討委員会自体の位置付けでございます。この委員会のメンバーの中に、教育委員会の関係の方とかが入っておられないんです。幼稚園の関係が入っていない。

ただ、子育て政策全般を考えるときに、幼稚園との問題というのは避けては通れないんじゃないかと。なぜここに入っていないのか。その理由と、あと、じゃあ、幼稚園との垣根といったことを議論するときに、話す当事者はどなたなのか。あと、例えば、区だったら企画なのか、もしくは、誰がそういう交渉とかをすることができるのかということ、ちょっと、まず冒頭にはつきりしていただいた方がいいんじゃないかなと思います。

(会長) 幼稚園だけじゃなくて、小学校関係、教育委員会関係がここがないということですね。ちょっと今からというのは大変だと思いますけど。

(保育課長) 幼稚園は、幼稚園のカリキュラムが確定をしているというのがありましたので、そこでというところ。ご指摘の、どう連携をするかということについては、こちらの方から積極的な提案を盛り込んでいけばいいのかなと、考えていましたので。0歳、1歳、2歳、幼稚園に行っていない、保育園にも行っていない子どもたちということになると、その子どもたちのビジョンというものも関わるだろうなというのがあって、幼稚園についてはこちらで何か、検討することについてはいいと思うんですけれども、委員の方についてはお声掛けをしなかったところなんです。

それから、誰が調整をするのかというのは、区の計画になれば区の全体で調整を図るというのは当然のことですので、企画がやるとか何とかではなくて、それは保育がやる場合もありますし、ビジョンを進めるということであれば、担当の部署がそれぞれ提案をしていくということになるかなと思います。

(会長) 例えば、グループで議論をするときに、幼稚園関係者に聞き取りをしたいとか、意見を聞きたいとか、教育委員会の人に来てもらいたい。そういう形で呼ぶということは別に構いませんね。この委員会の中にもですか。いいですね。

(団体推薦委員) なぜ、申し上げたかと言いますと、今の問題提起があったのと、あと、実際に利用実態を聞きますと、保育園については待機児が非常に多いです。実際には、潜在的には50人は遥かに超えているだろうといわれています。片や、幼稚園については定員割れを起こして

いる状況です。これは事実がどうか、すみません、間違っていたらごめんなさい。これは、正していただいて結構ですけど。それで、片や、非常に施設のにもゆとりがあります。

それを、区全体として、なぜ有効に活用していこうという、まずビジョンがないのか、理念がないのか。これは、まず、縦割りになっている、すみません、下世話なことを言いますけれども、そういった壁があって、そこをまず取っ払うところから始めていただかないと、本当にいいものはできないんじゃないかと。区の子育て、保護者の子育て全般を考えるとという意味では、すみません、今からどうしろと会長はおっしゃるかもしれませんが、本当に区長さんがそこら辺を抜本的に考えるのであれば、そこからまずお話しをされるべきではないかと思えます。

(会長) それについても、ある程度ビジョンとして、このビジョン委員会では、例えば、幼稚園とこういう協働だとか連携だとかというのを、将来はやりたいというふうなこと書き込んでいただければと思います。幼稚園側からいろいろ意見が出てきたら、それは次のまた委員会でいろいろやっていただくと。ここのビジョン委員会では、こういう意見があったということになったというようなことはぜひ書いていただきたいと思います。

(団体推薦委員) 1点だけ、すみません。くれぐれも誤解していただきたくないのは、幼保一元化という施設があるんですけども、文京区内にも1か所できましたけれども、それが是か非かと、それを進めるべきだという議論とか判断というのはまだ早いと思っています。私自身、それについてアイデアはございません。ですから、それを進めてほしいと言っているわけではなくて、子育て全般と言ったときに、幼稚園がそもそも入っていないということが体制として不十分なのではないかと思いました。

(会長) そのあたりは、この委員会のある種の弱点だと思いますけれども、どうすべきかはまた新たに考えていかなきゃいけないと思います。ともかく今は、この体制で進むべきということで、ですから幼稚園についてもいろいろな意見を出していただければと思います。

すみません、次に私立保育園の方からのご報告をいただきたいんですが、その前に、会長の意見としてお願いしたいと思います。ビジョンですから、やはりこういうことをぜひ実現したいということに対して、非常に前向きな姿勢でいろいろ書いていただきたいんです。そう考えますと、例えば、この間、川口市で4人の子どもがひかれちゃいましたよね。川口市はその後もうてんやわんやです。それで、大急ぎで警察で散歩コースのルートを全部出してもらって、そこにガードレールをひくとか、線さえ引いていないところがあるんですよ。それが、川口市は保育園がものすごく多いんですが、400か所ぐらいのルートが出てきました。

それで、そこに何とか手を打つということをやっているんですが、僕は、それでは全然だめだろうと個人的には思っています。例えば、オランダのボーンエルフみたいな、ぼこんぼこんとした絶対早く走れないような道路を、市民の総意で造るべきだと。保育園の子どもたちの散歩のコースだけは少し安全になったけれども、一般の親の散歩コースは全然安全じゃないということだったら、誰も納得しないだろうと思います。そういう意味では、文京区は大丈夫だと全然言えないと思うんです。だから、子どもたちが散歩をするときのその安全を高めるために、こういうものをもっと造るとかということをどんどん提案して行ってほしいと思います。

先ほどのご意見でもありましたが、どういう子どもを育てていくかというときに、今、保育園は非常に難しくなっています。一言で言うと、子どもの個性を豊かに育てるということに対して、私たちはまだ十分慣れてないんだと思います。コミュニケーションがあまり好きでない、それをだめだと言われてしまうと、その子はどうしたらいいんだと。その子らしさみたいなものを上手に活かしながら、やがてその子らしいコミュニケーションができるようにしていくというのが保

育だと思っんです。

そういう意味で、一人ひとりのその人生の物語づくりの一貫性を、どう保育園の中で実現するかとか、一人ひとりの個性をどれだけ考えた保育をしていけるかということについて、もっとやはり研修するとか、勉強するんだというふうなビジョンを出してほしいです。もっとそこは勉強しなきゃいけないと、はっきり思います、僕は。

それから、これからの保育園は、やはり在園児の親だけじゃなくて、さまざまな地域の親たちがそこへ来たら気楽にいろいろな相談がしていけるという、そういう意味での地域のたまり場とか拠点にすべきだろうということ。そういう関係をもっと豊かにしていくとか、いくつもテーマがあるような気がするんです。そういうところを、次の時代に向けてビジョンを掲げて、そして少しずつそれを実現していくというふうにやってほしいという、そういうものを作っていたきたいと思います。

すみません、勝手に言いまして。まだ、もう少し議論できますので、引き続きお願いできますでしょうか。

(団体推薦委員) ここに、汐見先生の方から提起された4つの柱があります。それに基づいて、自分なりにこんなことが触れられたらなということ、ちょっと大ざっぱにと申しませうか、感覚的にあるいは羅列的並べたということです。私は、このビジョン策定検討委員会への意見ということでちょっと出したんですが。

「保育ビジョンとは」ということでここに4点挙げましたけれども、基本的には、地域と家庭に保育政策と子育て支援についての安心感、信頼と希望を与えるものでなければいかんのではないかとということです。

それから、もう1つは、子どもたちの育ち、特に、保育と教育についての信頼感と安心感を与える。これはもう保育内容、これも育ちに関わるところが中心です。先ほど、公立の先生たちから提案されましたけれども、ああいった保育の中身の、具体的に今、抱えている課題についても少し、ある程度触れられたらビジョンとして非常に素晴らしいものになるんじゃないかと思って、2番目に挙げてあります。

もう1つ大事なのは、区で出すわけですので、文京区として福祉と保育政策に、利用者、あるいは地域住民、あるいはこれから利用しようとする人を含めて、そういう人たちにこの信頼感を与えていくという内容でまとめられる必要があるんじゃないかということです。

同時に、これまで区が出されている全体的な文京区としてのビジョン、あるいは理念、方向性、その辺の関係もやはりつながりがあるべきではないかと、4つぐらいに整理してみたということです。

具体的にこの3番目に、2番目は省略しました。3番目に「保育ビジョンが目指す保育とは一総論、取り組むべき目標に向けての方向性」ということも挙がっていたわけですが。その中でも、特に、1)「子どもの育ちを見通して豊かな乳幼児期の保障」ということで、やはり一番子どもたちの育ちにとって、先ほど園庭の問題が出ましたが、自然環境、地域や広場や公園など、それから建物というのは、公立を含めた園舎や体育館などの公的な設備、そういったものを含めてもっと検討をされてよろしいんじゃないかということで挙げてみました。

それから、健康と安全ということでは、やはり今、一番問題になっている食と。私の保育園の場合も、できるだけ添加物は使わない、あるいは冷凍食品は使わない、手作りを中心ということで努力しています。それでもなかなか限界があります。しかし、今、食という問題は、やはりきちんと保育園に通う子どもたちのために位置付けられる必要があるのではないのでしょうか。それ

から、施設、道路、環境という。特に、道路については、先ほど出ました川口市の事故のとき、すぐ私は園として保護者に、うちの散歩コースはどこに問題があるか、園でどういうことを気を付けているか、あるいは保護者の方たちにどの点をどういうふうに気を付けていただきたいか、というところを出しました。また、何か問題があったら一緒に解決しようということで、例えば、横断歩道について、こう改定してもらいたいということと一緒に検討しようじゃないかということも今、挙がっています。そういった、保育園、子どもたちを取り巻く状況です。

人的保障という問題については、やはり保育園だけではなかなか対応できないと、限界があるということで、例えば、地域の人ですとか、あるいはボランティアとの共有、そういったことも時間帯によっては、利用というか、活用というか、することも必要なのではないかと、私は日ごろ思っています。それから、健康、安全、食の質の問題も検討されなければならないと思います。

子どもたちの基本的な生活習慣問題は、やはり家庭、地域、保育園の相互の理解と協力ということです。これが、やはり我々が保育園で実際にやってみますと、この辺のところについてはどのくらいお互いにコミュニケーションして具体的に議論されているかというのは、非常に不十分ではないかと。もちろん、家庭といった場合は、あまりにも忙しいお母さんたちですので、なかなか時間的なゆとりがない、そういう中でどうしようかということも、日常的に我々の現場としては悩みもあります。この辺のところを地域の方々の意見などを聞きながら、ある程度の方向性なり、出せばよろしいかと思っております。

それから、この、豊かで十分な生活と遊びの保障というところでは、先ほども公立の先生がおっしゃっていましたが、文京区の場合は、ほかの区と比較して緑がわりと多いんですね、それから、うちの保育園なんかの場合は、上野公園あり、東大校内、岩崎邸あり、上野動物園に行きたければ毎日だってただで行けるということで、まさに散歩コースとしては日本一だと思っ

ているんです。ただ、やはりもう一度そういった子どもたちの環境をきちんと洗い直しながら、ビジョンとしてどうあった方がいいかということに触れていくことも、非常に私は大事じゃないかと思っております。

それから、あとは経営主体と保育士の質の保障の問題ですが。これは最後の方にも出てきますけれども、やはり経営主体、例えば、私たちの場合は社会福祉法人としての法人なり、あるいは理事長・園長がどう考えているかということが、保育の質に非常に重要な影響を与えるであろうと思います。ですから、その辺のところについて率直な皆さんからの批判や要望などを含めながら、この経営主体、設置主体、これは区の方も入ってくると思いますけれども、そういったことの検討も実は必要ではないかということです。保育士の質の問題等、ここでは具体的に申し上げませんが、例えば、区としての研修システムや研修体制やそういったことを考えていくことが必要であり、これは、やはり公立とか民間とかということじゃなくて、文京区の子どもたち全体の育ちを踏まえた上で、文京区全体の保育者の質をどう考えていくのかということの検討を、実は、ぜひこのビジョンの中に明らかにしていただければよろしいんじゃないかと思っております。

それから、利用者、親の責任ということが書いてありますが、これは括弧して、負担の問題と触れております。利用者、親の責任は子どもの育ちの問題もありますし、それから、利用者自身の住民としての立場での責任はどうなるかということも、実は重要な問題としてあるのではないかと私は思います。そういった視点から親、利用者の責任という問題も、できればこのビジョンの中で議論をしていただければよろしいのではないかと思っております。

それから、行政の責任という問題は、申し上げることがいっぱいありますが。やはり今、申し上げたことと同じように、私は行政の役割としては、区全体の子どもをどう見るのか。公立に入

っている子どもだけ見るとか、そういうことじゃなく、やはり民間にしようと、あるいは認証保育所にしようと、その子どもたちの全体的な、共通の条件、共通のとらえ方をすることが必要と考えます。そういうこともある程度、ビジョンの中で、私は明らかにしていくことが、実は必要なのではないかと思っております。そういう意味で、制度、財務問題も関わってくるかと思いますが、そういう視点でこの行政の責任の問題を、ぜひこのビジョンの中で議論していただければよろしいかと思っております。

2)「子育て・親育ちの支援」のところは、主に、1)をどう具体化するかということが一番問題だと思います。その中で、この行政と保育園の間に多様なニーズの情報の共有と申しませうか、この辺のところをどういうふうにこのビジョンの中で明らかにしていただくか、私はこの情報の共有ということが大切ではないかと思っております。例えば、民間にいますと公立のことがよく分からなかったり、おそらく公立にいますと民間のことが分からなかったり、いろいろ関わると思います。やはり区としての子どもの育ちや子どもの環境、あるいは子どものさまざまなシステムや制度に関わる部分について、情報をどういうふうに共通認識していくのかということが、保育の質を高める上で、あるいは、区としての保育行政を高める上で非常に重要なことではないかと思っております。この点、ぜひ検討していただきたいと思っております。

特に、最近私が感じますのは、保育園があまりにも知られていないということです。保育園では実際にいったい何が行われているのか、どういう保育がされているのか。そういうことが、保育園を利用している方は分かりますけれども、利用されていない方にはほとんど知られていません。例えば、学校の先生を招いても、保育園でこんなことをやっているのか、みたいな、わりに保育園の実態が知られていないということで、やはりもっともっと情報提供という点で言えば、保育園の中身を、あるいは保育園の状況を、地域全体に知ってもらおうということが非常に私は重要じゃないかと思っております。ホームページを立ち上げて、といった形でできるだけ情報発信して、保育園での子どもたちの姿を含めて、もっともっと情報を提供する必要があるのではないかと。それに対する「ビジョン」としての方向性みたいなことも大切だろうと思っております。

それから、保育園、保育士と親との関わりの問題です。これは、もう保育園の中ではそれなりにやられていますが、今、申し上げましたように、情報と同じように、地域との交流と申しませうか。私のところは、非常に地域交流というのは難しい条件です。すぐ周りが東大それから不忍池、岩崎邸ということで、地域交流なり地域とのつながりができにくいところです。かろうじて最近、全体の1つの変化もあろうかと思っておりますが、近くにある老人保健施設との交流をすることも始めました。それから中学生のボランティアですとか、高校生のボランティアですとか、そういう形で、それなりに1~2年前から始めています。

そういった保育園の外とのつながり、外との交流が、非常に子どもたちにとって、それから、実際ボランティアに来た、あるいは、中学生、高校生で体験学習に来た子どもたちが非常に喜んで、保育園というのはこういうところかと関心を持ちながら帰られます。帰った後の感想も、非常にいい感想文を送ってくださるんです。また、親に機関紙なんかで私は知らせているんですけど、そういったつながりの問題が、地域それから小中学生を含めて、これから大事になってくるのではないかと思っております。その辺に対する1つのビジョンとしての考え方もぜひにとしたいと思います。

ハンディを持った子どもたちの場合は、ここに書いてある通りです。

小学校、幼稚園との連携の問題ですが、先ほど公立の先生からも出されましたように、最近、小学校も積極的に、例えば、作品を展示するとかそれから発表会ですとか、それから今度は道徳

教育に関すること等いろいろ、小学校からの呼び掛けがあります。そこに私はできるだけ職員を派遣しているんですが、そういう方法での小学校との交流です。それから、最近、運動会ですとか卒園式なんか、小学校の教頭先生とかが参加してくださるようになりました。そういった保育園との交流は小学校の場合は広がっています。まだ、幼稚園とのつながり、関係ということが十分できていません。幼小、それから保育園とのつながりは、やはり同じ子どもたちが同じ地域の小学校に行くという関係を考えますと、随時この辺とのやはり地道なと申しましょうか、あるいは、具体的に連携方法も触れられる必要があるのではないかと考えております。

3)「親の就労、多様な生き方の支援」ですけれども。これは、今日は間に合いませんが、保護者の方がどういう要望を持っているのか、特に、一時保育は私も6~7年やっています。一時保育に来ているお母さんたちが、どういう理由で一時保育を利用している。それから、私は別のところでもう1か所保育園をやっているの、そこは、地域子育て支援センターもやっていますが、そこで寄せられるささいな相談事をも全部記録を取ってあります。そういったものを具体的に見ますと、やはり家庭にいるお母さんがどういう要望を持っているのか、あるいはどういう悩みを持っているのか、ということも一定程度把握できます。そういった客観的な地域にいる家庭のお母さんですとか、あるいは利用されているお母さんたちの声を、きちんと把握しながら、その上での多様なニーズの変化、それに対しての我々の対応ですか、そういったことも非常に私は大事ではないかということで、その辺のところについても書いてあります。

それから、在日外国人というのは、うちの場合はわりと研究者的な外国人の方が多いんです。ほかの保育園の外国人の利用者というのは、どういう方たちが多くのか、あるいは文京区の保育行政なり、あるいは外に出て、例えば、やはり一定程度保育園に通っている外国人の方々の、要望を拾ってみる必要があるのではないかと思います。そのことによって、区としての対応がある程度見えてくるのではないかと思います。

それから、最後のと言いますか、4)「「保育」機能の中核としての保育所」は、この間も私は確認しましたが、保育所の持っているこの機能は非常に、幼稚園にない機能を持っています。それは、1つは、やはり基本的な児童福祉法や社会福祉法に書かれていますように、社会福祉としての保育事業を常に基本に置いた対応を迫られるし、それが責任であるということです。最近のことを申し上げますと、一時保育あるいは病後児保育を含めて、さまざまな要望に対して我々自身が対応しなければならないし、対応する責任もあるということです。ですから、一番初めに書いたように、やはり区としてどういう、信頼と安心感を与えるような方向性を打ち出せるかということが、私はこの福祉事業として非常に大事なポイントではないかと考えております。

もう1つは、保育園は、書いてありますように子どもの育ちの保障です。特に保育とこの教育の機能。これも、実は保育所の重要な機能として持たされているし、持っています。これは、もう汐見先生の方がお詳しいので、私なんか言うべきことではないと思いますが、児童福祉に関わる事業、機能については、この法律等々にきちんと明記されているわけで、保育内容に関わる子どもの育ちに関わる場所というのは、法律上の規定というのはいまだにないと思います。要するに、あるのは幼稚園教育要領に準じた保育というものがおそらく現状だと思います。これは、昭和38年の文部省と厚生省の共同通知でもって、3~5歳児の教育については幼稚園教育要領に準じることが望ましいとなっています。その辺のところも、非常に私は重要な1つの本質の問題だろうと。ですから、ぜひその辺のところも、汐見先生が会長ですので、私は触れていただきたいと思っているわけです。

それから、もう1つ、それとの関連で強調しておきたいと思っておりますのは、この10月から認定

こども園が正式に施行されましたので、認定こども園と幼稚園については、幼稚園は先ほど申しました幼稚園教育要領にきちんと明記されていますし、認定こども園も、今度できた認定こども園に関わる法律と認定基準に、教育と保育の2つの機能があるということが制度的に明記されました。

もう一度戻りますけれど、保育園の場合はまだそういう規定がされていないということです。私はこの辺のところをぜひ、保育園に通っている子どもたちが、幼児期の教育をきちんと保障されており、現状でも保障されているし、今後ますます保障されなければいけないということを、きちんと位置付けて触れられる必要があると思います。できれば、文京区が先駆けて、この保育所における乳幼児期の保育と教育の重要性について、ビジョンの中で、率先して触れていただければ非常に、保育園に通うお母さんたちも安心することができるんじゃないかと思っております。

前回は申し上げましたが、文京区の中ではまだ保育園と幼稚園の利用者比率の関係は、おそらく4歳・5歳児は幼稚園の方が多いかもかもしれませんが、全国的には5歳児は今、4対6の割合ですし、4歳児は5対5ぐらいで、幼稚園も保育園も通っている子どもは変わらないと思います。3歳児になると圧倒的に保育園の方が多いと思います。そういう意味でも、保育園の子どもたちが、きちんとやはり乳幼児期の保育と教育という視点からの位置付けが明確にされる必要が、私はあるのではないかと思っております。

それから、5) 番目の事業主体の問題です。これはいくつかあるわけです。これも非常に難しい問題だろうと思っております。ただ、事業主体について、今、規制改革で民間開放化が進んでおります。企業の積極的な保育事業参入については、厚労省も基本的に法律上は認められていますが、積極的に進めるような立場に立っていません。私もそういう考えです。ただし、一番初めに申し上げましたように、文京区の子どもたちについて、事業主体に関わらず、どういうルールでどういう条件で位置付けていくかということは、区民の子どもの成長、発達あるいは、その育ちを守るという意味からも、やはりビジョンですから、何らかの形で私は触れてもらいたいし、触れる必要性はあるのではないかと思っております。

あまり、突然言われましたので十分まとめてきていませんが、そんなことを考えながらメモを一応作ってきたということです。以上です。

(会長) はい、どうもありがとうございます。文京区の保育ビジョンの全体の内容について、ある程度項目を立ててご提案くださったと理解をしました。

時間の都合もありますので、ちょっとこのことについて議論を進める前に、実は、これまでのご議論をベースに、こういう柱をもう少し細かく立てたらどうかというその作業シートについて、これはまったくの例示というか雛型に近いものですが、例えばということで、皆さんの元に配付してあります。これとたぶんつながっていますので、ちょっと両方を見ていただいて、それで少し議論をいただこうと思います。

もう1回確認しておきますけれども、一応この4つの柱に分けたというのは、作業グループという意味で、これで最終的にこの柱でまとめるかどうかはまた別です。出てきたものをもう1回整理し直しまして、どういう柱になるかはそのときにもう一度考え直そうと思っております。一応、とにかくこういうグループで作業を始めようということをやりました。

①の「子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障」というところについては、この☆印のところ、それについての非常に大きな項目で、○のところはその中に入れ込んだらどうかという細目になります。これは、今まで出されたものを事務局の方で整理したら、ここに入るかなということになってございます。これがすべてということじゃなくて、例えば、こういうものが出

ているので、このところをもう少し中身を詰めていただきたいという、そういう1つの例示です。

3枚目の②ですけれども、「子育て・親育ちの支援」というところでは、ここを少し前回の議論を踏まえて、2つに分けさせていただいたらどうかということです。さっきも言いましたけど、最終的にもうちょっとまい柱立てがあればいいんですが、作業としてはこのところで2つのところを議論していただきたいです。1つは、こういう言葉がいいかどうかは分かりませんが、「要配慮児童・家庭支援」ということです。具体的に下のところに、ひとり親家庭、軽度発達障害児、障害児を持った家庭、それから外国人家庭等々の子育て・親育ちについては、とりわけ1つ柱を立てて。それから虐待なんかもそうですね。そういう、ある程度丁寧な配慮が必要だという家庭や子どもに対して、どういうサポートがこれからできるのか、あるいは、しなければならないのかというビジョンを書く、そういう柱です。それで、例えばということで☆印のようなことが出ていますが、その☆印の中でまた細かな○印がたくさん、これから並べていただけるんじゃないかと思っています。

それから、4枚目のところは、同じ②の柱の中の、今度は「在宅での子育て支援」ということになっています。これは、保育園には入れていない、家庭で育てている親御さんの子育てへのサポートという柱です。したがって②の柱はちょっと中身は多いのかなと思いますが、2つの中身で議論していただきたいというのがお願いします。

それから、5枚目は③「親の就労、多様な生き方の支援」というのがあります。先ほどのご提案にもありましたけれども、生き方が大変多様化してきているということで、そういう親の支援も当然それに配慮した、細やかで温かい支援をしていかなきゃいけないわけですが、具体的にそれがどういう形で可能かということについて、少しビジョンを考えるということでございます。それから、企業の子育て支援についても当然いろいろ要望を出し、少し、従来よりも一歩出たようなビジョンを、ここで何か考えていただければと思っています。

そして、④は「「保育」機能の中核としての保育所」ということで、今日、少し案が出されましたけれども、もう少し議論が煮詰まっていけば、もっといろいろなことが出てくるのかもしれないし、また整理されていくかもしれません。先ほどのご発言で、保育園というところが、どうも子どもをきちんと育てていく、広い意味で教育をしていく場だというその認識が、まだ十分社会に共有されていないということがあるので、そのところをぜひ強調したいというお話がありましたけれども、例えば、そういうことも含めて、そういうことができるためにはどうしたらいいのかというビジョンを書き込んでいくという。

これが、これまでの議論を踏まえた上での事務局のちょっとまとめです。この2つ、案外つながっていると思いますので、併せてご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(団体推薦委員) 認定こども園との関係で、保育と教育という問題についてですけれども。やはり現在は小学校でも英語を教えようとか、とにかく早期に教育をしていくという風潮がだんだん強まってきていると思います。この教育というのがどういうふうに定義されるかという、そのことについてちょっと僕は不案内ですけれども。教育というと、何か学校を僕は思い出すわけですが、果たして、どんどん前倒して教育をしていくということがいいのかどうかということについては、僕は論争の余地があると思います。

特に、知育と言いますか、知の偏重みたいなことの弊害というのは僕はあると思いますので、果たして、教育というものを重視し過ぎることがいいかどうかということは、考えるべきだと思います。それとの絡みで、例えば、今、区立保育園なんかですと、みんなで生活をする、その中

で生活力を身に付けるという契機があると思います。例えば、お昼寝の時間が昼ご飯を食べた後であって、そのときに、うちの息子なんかですと、年長さんがお布団を敷いてくれて、それでトントン当番というものを、誰とか君がやってくれたというようなことをよく話してくれます。

つまり、生活を共にするというか、この契機というのは、僕はやはりとても捨てがたいし大事なことで、だから、どこまでが教育でどこまでが保育かというのは、ちょっと僕にとって今、難しいんですけども、従来の保育所が持っていた機能というものの価値というものを、ぜひ考えたいというのが1点です。

それと、もう1点は、ここで地元企業による支援ということが出てきて、これ、面白いなと思ったんですが。私立保育園の方から出された資料でいきますと、3)「親の就労、多様な生き方の支援」というところに、多様なニーズとその背景、変化の把握と書いてあります。僕、これはすごく重要だと思ってまして。親のニーズにはいろいろあると思います。例えば、もっと保育園を開けてほしい。24時間開けてほしいとか、極端な例で言えば。いろいろな要求が親から出てきているんだと思います。

それで、どうしようもない状態になってそういうニーズが出てきているというところもたぶんあって、それは本当に考えなきゃいけないと思うんですが。一方で、家庭に関して言うと、とにかく保育園に行くとはほとんどお迎えと送りはお母さん、お母さんが大半な状態だと思います。僕の経験で言わせてもらおうと。それで、例えば、家庭の家事、育児の役割分担について、先般、国立社会保障・人口問題研究所の調査がありましたけれども、先進国の中で比較して、日本では、非常に男性の家事、育児負担の割合が低いということが出ていました。

これというのは、なぜそうなっているのかということも考えなきゃいけないし、ここをやはりちょっと是正しなければいけないんじゃないかなと思います。だから、とにかく旦那さんが家庭で働かない、その分保育所でカバーしてくださいというだけでは済まないし、これでカバーしちゃうと、旦那さんがますます働かなくなるという関連もあると思います。それから、あと、たぶん、旦那さんが家庭で働けないということの背景には、その企業の問題もありまして。

僕は、ドイツで生活をしてきた経験がありますけれども、とにかく5時になるとみんな帰ります。この前、汐見先生が、ドイツでは朝ご飯を保育所で食べるということを指摘なさって、それは非常に面白かったんですけど。ただ、その代わりに、5時になるとみんな家に帰るわけです。これによって生活のリズムが保たれています。夜になると、真っ暗になるわけです、お店も何も。真っ暗というのはちょっと極端な言い方ですけど。

だから、これだけサービス残業が増えて、24時間フル稼働のような今の日本の体制、深夜になってようやく帰ってくるというような労働のあり方、これ自体がいいのかどうか。それに合わせてしまうと、そこが変わらなくなってしまうという、そういう関連があると思います。だから、あまり保育所が合わせ過ぎてしまうと、企業とか家庭にいろいろ変えなくてはいけないところがあると思うんですが、それが変わらずにその問題が温存されてしまうという、そういう関連があると思います。以上です。

(公募委員) 私も、資料2枚目をみて思うんですけど。今のお話とも関係あるんです。子育て中のお母さんとか、子育てが一段落して時間があるお母さん、という表現がありますが、こういうふうに公的な立場で性別役割分業を推進するというんじゃないくて、もっとジェンダーイクオリティというものをちゃんと配慮してほしいと思います。現実にも男の人で専業主夫をしている人もまだまだ日本は少ないですけどいますから。

それから、次のページの「要配慮児童・家庭支援」というところで、障害児のことなどがいろ

いろいろありますけれども、難病や重病の子どものことにも配慮すべきだと思うんです。難病、重病の子どもがいると、その親も大変ですけど、その病気の子どものきょうだいがあつたらかしくなることが多いんです。あるドクターに聞いた話だと、重病の子の場合、感染症を防ぐために親は消毒してマスクをして子どもの病室に入っていくんです。そのきょう代いは、その病院の廊下の隅っこでコンビニ弁当を食べたりしているというのは珍しくないということです。そういう場合に、その重病の子どもを抱えた親に対しては、例えばお金なんかを貸すとか、病児のきょうだいの保育とか、そういう子どものいる家庭、きょうだいに対する配慮というものも、考慮に入れる必要があると思います。

(団体推薦委員) 最初の公立保育園からのいただいた資料を見ていて、本当に文京区の保育園ってよくやってくれているなどと思います。それで、逆に、親の立場で反省して言うと、保育園に委任せ状態になっている部分が結構あるんじゃないかという反省もちょっとありまして。例えば、生活のリズムです。これは、保育園のいる間の生活のリズムは保たれていますけれども、例えば、さっきお話があった、夜遅くまで小さい子を起こしているとか、これは親の生活のリズムの問題というのがあります。やむを得ない部分もちろん、就労の関係であるかとも思いますけれども。例えばですけど、親がだらだら遅くまでテレビを見てとか、こういうことがあるかもしれませんので、親も含めた、保育園外の家庭での子どもに対する親の接し方はどうあるべきかというのを、もう少し親が勉強できる機会をぜひつくっていききたいなど。

私、実は、私自身は4人も子どもがいるので、何回も育児をやっているんですが。今、お友だちの家庭なんかを見ていますと、一人っ子の方が多いんです。育児をするのが初めての体験で、1人だけの体験で、かつ、核家族でという方が多いです。なるべく友だち同士の父母で集まって話す機会や食事に行ったりとか、そういう機会を持つようにはしているんですが、話を聞いてみますと、意外とそういう場で育児に関して悩んでいらっしやることで、ほかのお母さんと話して初めて、「あ、うちもそうですよ」と、安心するみたいなことって結構あるんです。

ですから、保育園の外で親同士、あるいは、親、子ども同士がどう接していくかというのは、結構大事な問題だろうなど。極端な言い方をすると、保育園に預けました、引き取ってきました、あとはうちで親と子だけで生活しています。これだと、どうしてもそういった育児に関するノウハウがシェアできないです。そこをもう少し工夫できないかなと。我々、我々というか、私なんか自分でできることの範囲内としては、別に義務感でやっているわけじゃないんですが、親同士で時々飲み会に行ったり、家に招いて一緒にご飯を食べたりとか、そういう場で、意外と子育てに対する共通の悩みとか何かがあって話し合っ、初めて、そこで分かったわというお母さんも結構多いんですね。

ですから、何か、区がやる仕事じゃたぶんないんだと思うんですけども、そういう場を地域でつくっていけないかなと思っています。その地域でという話になったときに、私、5年前に文京区の方に移ってきて感じた、文京区のおよさみたいなものをいくつか感じるんですけど。例えば、下町っぽいところです。お祭りがすごく盛んで残っているとか、結構地元商店街が、昔からの商店街がまだあるとか、そういう地域のよさがあるんです。ですから、その辺のそのよさを活用して、例えば、町内会をベースにした子育て支援の組織づくりとか、そういうことも考えられるんじゃないかとも思いますし。

それから、さっき保育園の先生がおっしゃったように、緑だとか公園が多いというのも特徴ですけれども、もう1つ、今年びっくりしたのはお寺が多いんですよ。お寺の境内の活用って何かできないのかなというのは前から考えていまして、難しいのかもしれませんが。そういう特徴が

文京区には実はいいところであるので、そういうよさを活用した、文京区らしい地域での子育て環境をつくるということをビジョンの中で取り入れていただきたいと思います。

(会長) はい。お寺さんが多いんですか。

(団体推薦委員) コンビニよりお寺の方が多いです。

(会長) そうですか。じゃあ、ぜひ、この委員会の名前で申し込んで、開放していただくということをやらなきゃいけないです。

(公募委員) 私自身、子どもを産んでずっともんもんと思っていることがあるんです。私も海外に住んでいたことがありまして、外人の友人というものがいつも常にいるんですけども。例えば、私が病気で倒れても、でも夫は仕事があるから早くなんて帰れない、というような話をすると、「Are you crazy? 本当に、あなたはなんて不幸な女なの」みたいなことを言われるんです。

アメリカ人の友人たちと、「じゃあ、今週の木曜日はみんな集まって飲みに行きましょう」と。「え、誰が子どもを見るの」と言うと、「だんなに決まっているじゃん」みたいな。みんな夫と協力して生活しているんです。じゃあ、うちではどうかというと、それはもうもちろん不可能で、そうしようというふうにも私は実は思っていないんです。

子どもが産まれるまで、私もフルタイムでずっと働いていて、土日もなしで働いていた時期もありました。お互いに夫と、時間さえあれば自分の仕事や勉強をしていて、それがいきなり私だけ専業主婦になって、あなたも家事を手伝って、早く仕事を切り上げなさいよと、それはとてもアンフェアな話です。夫から見れば、たぶんずいぶん今までと言っていることが違うじゃないか。今まで、お互いに仕事がんばろうね、だったんじゃないのと思っていると思うんです、きっと。

そこら辺が、やはり私たちの家の問題ではなくて社会全体の問題で、残業しないとやはりこなせていけないですし、もちろん昇給も昇進もないですし。そういった中で、じゃあ、どういうふうにしていけば私たちがみんなハッピーになれるんだろうというのをずっと思っています。結論がない意見ですみません。

(会長) そのあたりについてどうですか。ともかく悩ましいところですけども、何か一步出したいですね、それね。

(団体推薦委員) お寺の件では、保育園ではないんですけども、学童でもなく、実は、本駒のあたりで、今、ほぼボランティアでやっている方がいらっしゃるんです。学校帰りの方を、ちょっとかばんごと預かるというところが、現実に、今、あります。そういうものを開いている方もいるので、広げれば広がるかなという気がしています。そんなところです。

(会長) ぜひ、それは始めましょう。

(公募委員) お寺によってはすごく子ども嫌いのところがあります。立て看板に、「子どもは遊ばせないでください」と書いてあるお寺も私は見えています。ある広いお寺では、保育園の子どもが散歩の途中にちょっと立ち寄って、滞在時間は5分ぐらいなんだそうですけれども、正式に、「ここは保育園じゃないから来ないでください」と言ってきたんです。散歩の途中の安全もですけども、散歩のときにちょっと立ち止まる場所として、お寺というのはすごくありがたいんですけど。

私たちから見ると、お寺は所得税も払っていない、所得税を払っていないということは地方税にもはね返らないということで、日本は政教分離の国なのに、結構優遇されているなと思っていますけど。だから、もうちょっとそういうところをちゃんと、お寺の側の善意だけに頼らないで、別に高圧的じゃなく、お寺がそんなに被害を受けない形で受け入れられるように、区から

要望してほしい。お寺の事情もあるでしょうが。そこで騒ぎ回ったり運動会をやるわけじゃないんですから。

さっきのお話のように、マンションの屋上から四方八方を見ると、お寺がいっぱいありまして。そういうのは非常に文京区的な特徴だと思いますので、文京区らしさを出す上でもすごくいいんじゃないかと思います。

(団体推薦委員) ちょっと話がずれない程度に2点ほど。1点は、実は、私、20年ほどお寺の住職をしております。お寺は今、若い人たちに来ていただく、別に敷居の高いところじゃないんだよということもありまして。これはちょっと宗派によっても違うんですけども、我々、若い僧侶が毎年地域の子どもたち、これは、檀家さんではなく、集まっていたいて、夏にキャンプに行ったり、あるいは境内を使ってもちつき大会、あるいは今はちょっと燃やせなくなっちゃったんですが、落ち葉を掃かせて焼き芋大会などをよくしております。それは、基本的に地域の子どもたちに楽しんでもらうということと、大きな目では子どものときにそういうお寺の行事に参加したなというのを覚えていただいて。そういう活動を一応しているということと、あと、実際に子育て支援の子育て広場というものに、あるお寺さんのお堂をお借りして活用している例もございます。

あと、もう1点は、ちょっと皆様を敵に回してしまうかもしれないんですけども、ある児童館の先生が、保育園が充実すれば充実するほど、要するに、サービスがよくなればなるほど、親子の触れ合いの時間が少なくなります。要するに、24時間営業してくれとか、そういうサービスを増せば増すほど親子のコミュニケーションが少なくなります。先ほどの保育園の先生の、いろいろコミュニケーションの力が最近は不足しているということですが。確かに、同年代の子どもと接したり、もちろん先生方と接したり、そういうコミュニケーション力というのはできるんですけども、その分親子の絆といいますか、それがすごく今、薄くなっているのを、正直感じております。

皆様自体もちょっと思い出していただければと思いますけれども、意外と、小学校に入る以前の性格というかコミュニケーション力といったものは、小学校へ入ったり、中学校へ入ったり、高校へ入ったりすることでどんどん変わって行って、正直、コミュニケーションということに関しては、保育園さんや幼稚園さんに求めなくても必然的に付いてくるものかなとは思いますが。それよりも、やはり親子の絆というのはもっと根本なものなので、このビジョンの策定に関しては、保育園さんなどに要望することも大事だけれども、その前に家庭の中でもっとやれることがあるんじゃないか。そういうものも少し織り込めたらなと考えております。以上です。

(団体推薦委員) 今のご発言に対してです。これまで、文京区が民営化を進めようということに対していろいろな運動が起こったんですけど。そこで、何が運動というか活動の基礎に据えられていたかと言いますと、保育の質を守ろうということ。あと、親のニーズ、ニーズの多様化という言葉、どこでも行政は使うわけですけども、それに応えようとする、今、おっしゃったような問題が起こるのではないかと。ニーズ、ニーズが一人歩きしているのではないかと。まず子どもの育ちを基本に、あと、保育の質の議論をもっともっと充実するべきではないかということ、たぶん、わりと最大公約数、多くの方が思っていて活動してきたんだと思います。そういった意味で、今のご発言には賛成でございます。

あと、1点、この進め方の問題をたぶんもっともっとしなきゃいけないかなと思いますけれども。これから、ワーキンググループに飛び込む前に、ちょっと確認させていただきたいことがあるんです。まず、この委員会を始めるときに、確かアンケートを取ろうじゃないかと、というか、

取るという前提であったと思いますけれども。もし取らないのであれば、じゃあ、代替手段はあるのかという議論をしたと。前回、17日にそういう進め方の議論をざっくばらんに意見交換できたということであったんですけれども、ワーキンググループのどこに入りたいのかという聴取だけで終わってしまったというのは、非常に残念です。

前回、17日にお話ができなかったので、今、ここであえてさせていただくんですけれども。これから、どういうふうにこのワーキンググループをワークさせていくのか、この十何人が、じゃあ、意見を持ち寄るだけでいいのか、それとも、広く、後ろにひかえている方々もいらっしゃいますし、区民という関心を持っていらっしゃる方もいっぱいいらっしゃいます。そういう方の意見をどういうふうに積み上げたらいいのかということ、真剣に議論するべきではないかと思えます。

ちなみに、今日お配りしているシートがございます。これは、何も保育園の保護者に限って進めるべきだということを行っているわけではございません。ただ、皆さんすごく関心が高い保護者の方々がいっぱいいらっしゃって、前提として保育園をどうしたらいいということではなくて、住みやすいまちにするためには、どうしたらいいのかということを問い掛けて、急遽アンケートを実施して回答を得たものです。ちょっとそのことについて。

(会長) ちょっと申し訳ないですが、次がちょっと調査の項目なので、そこで。そのときにしゃべってもらえればよかったんですけど、すみません。

(団体推薦委員) はい。

(団体推薦委員) まず、先ほど、お寺の住職さんがおっしゃったことに関連してですけれども。そうですね、親というのは非常に、ある意味でやはり子どものことを大事に思いながらも、別の人格ですので。いろいろなこれまで行われたアメリカでの実証研究なんかを見ますと、もし、バーチャルじゃないですが、親にいろいろな経済的支援で何かサービスを選んでくださいと言うと、親は保育の質よりも量を選ぶんです、残念ながら。

ですので、本当にサービスの充実ということをどう考えるのかというのは、私にとっても非常に悩ましい問題です。先ほどご紹介いただいたんですけど、文京区で保育の問題を議論すると、やはり質という問題を、子どもにとっての質というのは一番大事なものとして考えていこうということ、これを原則にします。幸いなことに、これについては皆さん気持ちは1つなのかなと思うんです。

それから、今度、親同士の助け合いとかあるいは親と地域の関係なんかですけれども、今、いろいろな機会に町会の方ともよくお話しをさせていただきますけれども、町会の活動自体も非常に危機的な状況になって、なかなか次を支えてくれる世代の方が見つからなくて、非常に困っていらっしゃるような方々です。ですので、我々の世代あるいはもっと下の世代が、そこにどう関わっていけばいいのかというのは、非常に大きな問題だなと常々思っております。それは感想にとどめます。

それから、今日配っていただいた資料の中に、利用者、親の責任についてどうするか(負担の問題についての取り扱い)、というものがありましたけれども、この負担の部分というのは非常に大きな問題になるのかなと。一種の参加の、裏腹ですが、義務であり権利であるのかなと。こういうものを、もっと親があるいは保護者が、保育園との関係でどう具体化していくか。

1つの例ですけれども、また、以前の話に戻りますが、私が子どもを通わせていた保育園では、月に1回強制的にクラス会がありまして。そこは、親だけじゃなくて園長先生も、それから問題によっては、あと担任の先生と、遠慮なく言い合うわ。言い合うわという感じです。こちらも好

きなことを言わせてもらおうんですが、向こうからもどんどん反論をもらって、そのうちに相互理解が進みます。それから、親同士もお互いの事情も分かるんです。そうすると、本当に応能負担じゃないですけど、できる人はできる負担をしましょうという感じになって、いろいろな行事のときも、「あなたは今すごく大変だから、いいわよ、私が見るわよ」とか、こんな感じに自然になってきて、結局、そこでも助け合いが起きますし。やはり非常に大事なのはお互い知り合うことかなと。そういうふうに、何かきっかけというものをうまくつけれないのかなという気がします。

あるいは、文京区の保育園だけ、こういうことはもう入っていただく以上当然のことですという雰囲気になるのも1つかなと。これに対してはまた反対もあるかもしれないなど、勝手に悩んでいます。それから、その関連に言うと、やはり現場を知ることがすごくこれからの行政にとって重要で。自戒とか自省を込めて申し上げますと、やはりこういうビルの中にいたり、役所の建物の中に閉じこもると現場を知りません。ですので、どうやったら行政の担当者が現場を知られるようになるか、これは非常に重要な問題かなと。部長にも、部長になられる前に、例えば、1年間保育の現場で研修を義務付けるとか、そういうものを提案しよう。そうすると、とてもこれが夏休みの宿題程度のものではないということが、実感としてご理解いただけると思います。

それから、区独自の保育制度と財政問題です。これは非常に大きな問題でして、ここが最後まで絡んでくるんだろうなと思うんです。ただ、今の区の、これは文京区だけではありませんけど、一般財源化という保育の予算を何に使ってもいいという中で、どこまで守りきれるか。単に区だけの責任ではないと思います。住民も一緒になって、仕組みをつくらなきゃいけないと思っています。

それから、保育と教育という言葉は、正直言いまして、私はまだ不勉強でよく区別が分かっておりません。いろいろな文献を当たってみたんですが、どこでどう区別するか非常に難しくて。かなり歴史的な経緯もあってできているようなところもあるのかなと。それで、非常につたない勉強ですけども、やはり北欧も含めてヨーロッパのいろいろな例を調べますと、決して、さっきおっしゃったような知育みたいなことを広い意味での教育とは呼んでいないと思います。プリスクールなどの、何をするかという細かいメニューを見てみても、やはり子どもたちが本当に自分で人と協働しながら生きていける、その生きる力みたいなものをどういうふうにつくっていくかというところに焦点が当たっていると思います。もし、日本の場合、教育というとただちに字を覚えたり、計算をすることになればとても残念なことだなと思います。

最後に、これまで区で提案しているのか分かりませんが、やはり日本というのは子ども省をそろそろつくってもらってもいいような段階になっていると思いますので、文京区だけでも、今回、男女協働子育て支援部という名前にはなったんですけど、教育委員会の機能はほとんどまったく取り入れられていないんです。文京区だけでも、独自にそこにブリッジを架けるとか、さっきの幼保の話とも関わるし、幼稚園との連携にも関わりますけれども、学校とか、そこについて一定の関わり合いができる、硬い言葉で言えば一定の権限なり提言ができるような仕組みづくりというものも、考えていったらいいんじゃないかと思います。以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。今日はかなり新しい視点がいくつも出されて、ぜひそれを反映させていただきたいと思います。さっきおっしゃったように、親同士が交流し合いながらさまざまに学び合うという場を、ただ、それは、区の問題とは直接は違うかもしれないとおっしゃったんですけども、私の経験では、例えば、保育園の園長がその父母の会に対してどれだけ大事に思っているかということによって、実際は活動しやすかったりしにくかったりと雰囲気

気は違ってきます。いつの間にか停滞しているところと、ものすごく活発化しているところと、やはり園長、主任の姿勢というのはかなり大きいという気がします。ですから、やはり何かの形で書けるというのは、私は思いますので。

それから、お寺の活動等のいろいろな新しい視点が出て、これもぜひ反映させていただきたいと思います。それから、最後のご意見で、行政のメンバーが現場のことをどこまで分かりながら行政を進めるかって、これは意外と大事なんです。かつて、ある区では、部長、課長は、例えば、保育合研のときなど必ず連れていかれました。そういう3日間、4日間の議論に参加してということがあって、それですごくツーカーで分かり合える関係に変わったんですよ。

ですから、それは書けるかどうか分かりませんが、行政のシステムについても少し提案が出れば良いと思います。具体的には、これからの議論の中に入れていただきたいと思いますが、ちょっと時間もあまりないので後は簡単にいたします。

先ほど、調査についてご意見が出ましたけれども、なかなか最初から、つまらないアンケートを作って大量にやっても、すでにあるものと大して違わないデータが出てもばからしいからということで、できたら、かなり生の声を聞くようなアンケートというようなことを少し議論したんですが。今日、出していただいたのは、こういうのが結果本当にほしいなと思っていたものの1つなんです。これは、ちょっとすみません、簡単にご説明いただけますか。

(団体推薦委員) このアンケートですけれども、10月16日ぐらいから開始して、ウェブ上で回答できるようにしたんです。それで、声を掛けたのが父母連絡なので、どうしても保育園の親御さんだけになってしまっているんですけども、一応、回答の選択肢としては0・1・2歳の在宅の方とか、幼稚園の保護者の方とか、そういった方も答えられるような形にしています。聞くのは、もう本当に2点だけです。文京区を子育てしやすくするまちにするためにという観点で、今、あなたは何が大変でしたかとか、大変だったとか、大変だろうと思うということが1つと、それに対して、自分の体験からどうだったらいいですかということをお聞きします。ただそういうふう聞くことによって、最初から項目立てて聞いてしまうと、出てこない意見もこの中に入ってくるんです。これを具体的にどう進めるかということですけど、一応、10月いっぱいまでは拾いますということは表明しているんですけど、本当は、その0・1・2歳の在宅の方とか、幼稚園の方にも意見を出していただきたいと思います。

さらには、この作業シート、今、4項目立っているのはあくまで仮説だということだと思うんですけども、この右側の自由に書いているこの文章を分析して、この4つのところにどんどん振り分けていって、もしかしたらはまらないものもあるかもしれないし、そうなったら新たな柱を立てると、そういったことをしていけばいいなと思うんですけども。あまりにも、ただ、これ、たったこの1週間で48件も集まってしまって、あまりにも膨大な作業なので、できればそのたたき台をコモンさんに作ってもらえないかなと思っているんですけど、いかがでしょう。

(会長) 実は、こういう生の声を出していただいて、それをある視点で分類しながらうまくはめこんでいくというか、そういう作業に使えれば一番いいなと思っているんですけど。生の声を、在宅で子育てをしているお母さんに出してもらおうというときに、そのための特別な体制ってなかなか取りづらいと思っていて。とにかく12月7日に中間まとめを出さなきゃいけないんです。それは、タブロイド版の形で全戸配布することになっているんです。それに書いてもらうか、あるいはウェブでここに書いてもらっても結構ですという形で、今、現実に困っていること、こういう形になるかどうか分かりませんが、このプランを見て、もっとこういうものが必要だというようなことについてあれば、どんどん書いてくれというようなものを、1つ取らせていた

だこうかなというのを考えていたわけです。

それから、もう1つは、説明会が12月中に行われます、パブリック・コメントを求めるための。そのときに来られた方はかなり熱心な方だと思いますので、その人にもぜひアンケートに答えていただきたいという形で、お願いしようということで、いくつかルートを考えているんですが。そのアンケートについては、中間段階でまとまったものを、どんどん各グループに回していくという。そのグループの議論の中に反映していってもらおうというような形で、全部が来るのを待っていないというような活用の仕方できないかということです。

委員さんが実施するアンケートもあると思いますが、それも、途中の段階でも結構ですから、ある程度結果が出たら、各グループにこういうのが出ているということで回していただいて、それがビジョンの中に反映してくるような形にさせていただければと思います。ちょっとその提案については、今、これからグループに分かれて議論しなきゃいけないので、コモンさんにお手伝いしていただくことになると思うんですが。

中間まとめというのは、だいたい筋だけになってしまいますので、まだ不十分なものがたくさんありますから、そこからさらに2か月以上かけてそれを精緻なものにしていくという作業があるわけです。そこに全部反映させていただきたいということです。そういう形でアンケートが行えないかと、ちょっと今、考えています。

(団体推薦委員) その0・1・2歳の方か幼稚園の方は、中間まとめの後でということですがけれども、やはり保育園に通っていないお母さん方固有の項目があるような予感がするんです。公募委員さんなどにできればもうちょっと広い、全戸とは言わないんですけれども、20か30ぐらいのサンプルで構わないので、同じ方式でやっていただければ。これはウェブ上で答えられるので、インターネットにアクセスできればもう本当に携帯でもできるんです。なので。

(会長) グループでこういう、専業主婦向けのアンケートを少し、何十サンプルでも結構ですがけれども、取るということはできませんか。

(公募委員) グループとおっしゃるのは、私の個人的なネットワークのことですか。

(会長) いや、そうじゃなくて。例えば、今で言うと、在宅で育てているお母さんの子育てサポートのビジョンというところに、今日、入っていただくんじゃないかと思っているんですが、そこで、そのグループの中でそういうアンケートを取るということはできませんか。グループのメンバーで。

(公募委員) メンバーで。分かりました。

(会長) これだったら、ウェブでもしうまくやれば、それほど大変な作業をしなくても取れるんじゃないかと思います。それに答えてくれる方が確保できればということです。

(公募委員) 私の方で確保できればということですね。その部分は大丈夫です、そんなに大人数でなければ。

(会長) こういう形で出たものを、また、各グループにも配っていただきたいということがあるんです。それは、コモンさんに手伝っていただきますけれども。

(公募委員) はい、分かりました。

(会長) じゃあ、それはもうすぐにでも始めていただければと思います。

(団体推薦委員) よろしいですか。すみません、たぶん、すごくがんばっていただけたらと思うんですが、それには行政側のコミットというかご協力が必要だと思います。今、この場で、どのような協力がいただけるのかというのを。

(男女協働子育て支援部長) 在宅育児中の専業主婦のグループでしたら、子育てサロンに行け

ば、先ほどのお話にもありましたけれども、お寺の境内の集会所を使ってやっているのが、月1回開いているところがありますから、そちらの方に行けば常時十数人とかが見えていますので、サロンの担当者に頼んで調査はできると思います。それから幼稚園の関係は、幼稚園のP連とかいろいろなところがありますので、調査をかけるというのであれば可能だと思います。

(会長) こういうタイプのアンケートを取りますと、あまり数を増やし過ぎますと処理しきれなくなりますから、少しずつ。では少し、行政の方でお手伝いしながらやっていただけますか。じゃあ、たぶん、グループとつながってやっていただくことになると思いますので、お願いします。ちょっともう時間があまりないので、申し訳ありません。

(団体推薦委員) ちなみに、プラットフォームは父母の有志の方に作っていただいたんですけども、そういう目的であれば提供をすることはできると思いますので。

(会長) そうですか。それはぜひお願いします。一から作るよりはずっと楽です。ともかくそういう形で、声が集まったものは全部返していきます。それで、その中身をどう分類するかということは、コモンさんと私たちが少し提案させていただくということをもたやりたいと思いますので、よろしくお願いします。それから、中間まとめが出た段階で、もう1回改めて、パブリック・コメントを含めたアンケートを取らせていただくと。これはよろしいでしょうか。はい。

じゃあ、慌てていて申し訳ありません。その他のところにまいます。2つです。1つは、これからの日程ですが、実際には12月7日にある程度の骨子がまとまるためには、今日以降、11月いっぱいグループ討議をかなり詰めていただかなきゃいけません。しかし、前回の17日でも、全体が同じ日に集まってやるというのは大変難しいことが分かりましたので、グループ討議はそれぞれのグループで日程の都合をまずつけていただいてやっていただきたいです。場所はこちらで確保していただくということで。今日、これが終わった後に、一応申告されているグループで集まって、いついつやるということについてのスケジュールを決めていただきたいということです。いくつものところに出たいと考えている方は、メインを1つ決めてください。そこに手を挙げてください。

それから、それでも全体会議がこのままでいくと11月9日しかないんです、その次は12月になっちゃうので。ちょっと無理だと思いましたので、申し訳ありませんが、11月28日、1週間ぐらい前ですが、に、もう1回臨時の全体会議を開かせていただきたいということです。ですから、その28日には、各グループから出てきた意見を、コモンさんに手伝っていただいて整理して、こういう形にしたいのだがということをご提案させていただきたいと思っています。皆さんお忙しいのに申し訳ありませんが。よろしいでしょうか。火曜日です。ご意見はないからご異存もないと理解して。どうしても都合がつかないという方は結構です。

では、今、2つのことを確認させていただきました。1つは、臨時の会議を11月28日に開かせていただきます。そして、2つ目に、それまでにグループごとの会議を何回か開いていただく。その大枠のフォーマットは、今日お配りしたこれです。その中にどういうふうにご記入していくかということについては、それほど細かにこちらでは決めません。集まったものをこちらで、同じフォーマットで書き直すという形にします。それから、さっきちょっと申しましたけれども、ぜひともKJ法的に、こういうものをどんどん出していただきながら分類していただくという形で、まずは作業を始めていただければと思います。

どうも長くて申し訳ありませんでした。ご協力ありがとうございました。ほかに。はい。

(公募委員) 今の、グループで討議ということですが、その際はこちらの会場をどこか貸していただけるのでしょうか。

(会長) はい。連絡いたします。必ずどこかの場所を確保するように。

(公募委員) その際は、保育の方も確保いただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

(団体推薦委員) すみません、会長のご意見もうかがいたいんですけども。とにかくメニューがいっぱい出て、それを整理していく中で何となく筋というものが、筋というか基本理念みたいなものが浮かび上がってくるだろうという観測という。

(会長) ある段階で、私の方から、こういう形で出してはどうかという案は提案するつもりです。例えば、今日いただいたご提案なども参考にしながら、こういう文章のもので出したらどうかということについて、たたき台を出します。それは11月28日になるのか、そのときには本当の骨子だけにするのか、またそれはたたいていただきますが、提案はいたします。

(保育課長) グループで活動される場合については、日中、昼間の方がよければ昼間でも構わないです。それはグループの中でやってください。

(会長) グループで時間帯も決めていただければ。それでは、今日の委員会は以上です。